

糖尿病性腎症重症化予防事業について

1 背景

高齢化が進む中で生活習慣と社会環境の変化に伴う糖尿病患者数の増加が課題となっている。糖尿病は放置すると網膜症・腎症・神経障害などの合併症を引き起こし、重症化により人工透析治療が開始されると患者の生活の質を著しく低下させ、医療費の増大にもつながる。

平成28年3月策定の「栃木市国民健康保険データヘルス計画」における分析結果を見ると、腎不全は患者一人当たりの医療費は第1位、疾患別医療費総計では第2位となっている。腎不全は人工透析が必要な疾患であり、その起因が明らかとなった者のうち7割は糖尿病を起因とする糖尿病性腎症である。

2 目的

糖尿病性腎症又は糖尿病の患者に対して、病状に応じた適切な保健指導を行うことにより、生活習慣の改善や医療機関での継続治療に結びつけ、糖尿病の重症化や人工透析への移行を防止する。

3 概要

本事業は糖尿病性腎症の透析予防指導を国内で初めて実施し、新規人工透析導入者を減少させた実績のあるベンチャー企業に業務委託するものであり、「栃木市国民健康保険データヘルス計画」、「栃木県糖尿病重症化予防プログラム」に基づき、医療機関と連携して県内初の取り組みとして実施する。

4 対象者

国民健康保険加入者で、糖尿病性腎症又は糖尿病の患者

本人及びかかりつけ医の同意があり、生活習慣の指導により重症化の遅延や行動変容が現れると思われるもの

5 実施方法

- ・平成29年6月 レセプトの治療状況及び特定健康診査結果から対象者を抽出（120名程度）
- ・ 7月 保健指導の内容を説明し参加意向を確認（15名程度）
- ・ 7月 かかりつけ医に保健指導指示書の作成依頼
- ・ 8月～ 面談や電話指導により6か月間生活をサポート
かかりつけ医への定期的な実施状況の報告（毎月1回）
- ・平成30年3月 事業完了報告

6 指導内容

受診状況確認、受診継続指導、医師の指示に基づく食事・運動指導、禁煙、減塩、適正飲酒の生活指導等

かかりつけ医と連携しながら自己管理していく方法を提供する。

7 予算

委託料 4,382,000円（保健指導・通知・報告書作成等）

【問合せ】保健福祉部 健康増進課 担当 白石・岸
TEL 0282-25-3512 FAX 0282-25-3513